

別表1
令和7年度水質検査計画(水質基準項目)

番号	水質基準項目	基準値 ※1	過去3年間の 最高値	法に基づく 検査頻度	検査頻度 ※2	検査回数			検査頻度設定理由
						R7	R8	R9	
1	一般細菌	100個/ml以下	6	1回／月	1回／月	12	12	12	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。
2	大腸菌	不検出	陰性			12	12	12	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	1回／3年	1回／3月	4	4	4	概ね3ヶ月に1回の検査とされている項目です。
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005		1回／3月	4	4	4	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001		1回／3月	4	4	4	
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001		1回／3月	4	4	4	
7	ヒ素及び化合物	0.01	0.002	1回／年	1回／3月	4	4	4	
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	1回／3月	1回／3月	4	4	4	
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	1回／3年	1回／3月	4	4	4	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	1回／3月	1回／3月	4	4	4	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1	1回／年	1回／3月	4	4	4	
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.12		1回／3月	4	4	4	
13	ホウ素及びその化合物	1	0.11	1回／3年	1回／3月	4	4	4	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002		1回／3月	4	4	4	
15	1, 4-ジオキサン	0.05	<0.001		1回／3月	4	4	4	
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.002		1回／3月	4	4	4	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.001		1回／3月	4	4	4	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001		1回／3月	4	4	4	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001		1回／3月	4	4	4	
20	ベンゼン	0.01	<0.001		1回／3月	4	4	4	
21	塩素酸	0.6	0.14	1回／3月	1回／3月	4	4	4	概ね3ヶ月に1回の検査とされている項目です。
22	クロロ酢酸	0.02	<0.002		1回／3月	4	4	4	
23	クロロホルム	0.06	0.022		1回／3月	4	4	4	
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.002		1回／3月	4	4	4	
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.006		1回／3月	4	4	4	
26	臭素酸	0.01	<0.001		1回／3月	4	4	4	
27	総トリハロメタン	0.1	0.040		1回／3月	4	4	4	
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.016		1回／3月	4	4	4	
29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.012		1回／3月	4	4	4	
30	ブロモホルム	0.09	<0.001		1回／3月	4	4	4	
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.002		1回／3月	4	4	4	
32	亜鉛及びその化合物	1	0.013	1回／3年	1回／3月	4	4	4	概ね3ヶ月に1回の検査とされている項目です。
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.04	1回／3月	1回／3月	4	4	4	
34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	1回／3年	1回／3月	4	4	4	
35	銅及びその化合物	1	0.007		1回／3月	4	4	4	
36	ナトリウム及びその化合物	200	15		1回／3月	4	4	4	
37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001		1回／3月	4	4	4	
38	塩化物イオン	200	15	1回／月	1回／月	12	12	12	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	56	1回／年	1回／3月	4	4	4	概ね3ヶ月に1回の検査とされている項目です。
40	蒸留残留物	500	132	1回／3月		4	4	4	
41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	1回／3年		4	4	4	
42	ジェオスミン	0.00001	0.000002	発生時期に 1回／月	1回／2月	6	6	6	概ね2ヶ月に1回の検査とされている項目です。カビ臭物質であり、原因となる藻類の発生時期にも行います。
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000002			6	6	6	
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.002	1回／年	1回／3月	4	4	4	概ね3ヶ月に1回の検査とされている項目です。
45	フェノール類	0.005	<0.0005	1回／3年	1回／3月	4	4	4	
46	有機物(TOC)	3	0.9	1回／月	1回／月	12	12	12	1ヶ月に1回の検査とされている項目です。
47	PH値	5.8-8.6	7.8	1回／月		12	12	12	
48	味	異常でない	異常なし	1回／月		12	12	12	
49	臭気	異常でない	異常なし	1回／月		12	12	12	
50	色度	5度以下	<0.5	1回／月		12	12	12	
51	濁度	2度以下	<0.1	1回／月		12	12	12	
—	色		異常なし	1回／1日	1回／1日	毎日検査			水道法の規定に基づく毎日検査とされている項目です。
—	濁り		異常なし						
—	消毒の残留効果		異常なし						

〈備考〉 ※1 番号3～46の単位はmg/L以下
 ※2 〃は水道法に基づき省略不可
 ※過去3年間は、令和3年度～令和5年度の検査結果